令和2年5月11日

各位

アイシン健康保険組合

緊急事態宣言の延長を踏まえたアイシン健康保険組合職員の勤務体制について

平素は健康保険組合の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　新型コロナウィルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言につきましては、4日の政府対策本部において、5月31日までの延長が決定されました。

　これを踏まえて、すでに4月29日付の「お知らせ」にてご連絡しておりますが、アイシン健康保険組合におきましては、健保職員の事務所勤務者の人数を制限する勤務体制を、同宣言の延長期間中も維持することといたします。

　新型コロナウィルス感染拡大防止のため、ご理解・ご協力頂ければ幸いです。

以上